

平成24年度事業報告

県民が広く利用する公の施設としての性格を十分認識し、その施設を管理する者としての自覚を忘れず、法令を遵守の上、利用者の安全を第一に確保しながら、次のとおり効率的で公平な管理業務を行うとともに、文化立県の目的達成に努めることとし、財団の基本方針である「文化芸術活動の発信と交流」、「文化人口の拡大とレベルアップ」、「多彩な人材育成とキャリア開発」、「子どもの文化芸術活動の推進」、「県民へのサービス推進」の5つの使命のもと、選択と集中による事業展開を推進しながら、平成24年度は次の事業を行った。

1 財団の管理運営

財団法人鳥取県文化振興財団の事務、事業の適正かつ円滑な管理運営を行った。

- (1) 資産の管理に関する事
- (2) 理事会に関する事
- (3) 評議員会に関する事
- (4) 事業計画、報告及び収支予算、決算に関する事
- (5) 人事管理、給与関係事務に関する事
- (6) 会計経理及び契約に関する事
- (7) 関係機関との連絡調整に関する事
- (8) 人材育成に関する事
- (9) その他、財団の事務処理に関する事

2 鳥取県立県民文化会館の実施事業

(1) 鳥取県立県民文化会館の管理運営の受託

鳥取県からの委託を受け、鳥取県立県民文化会館の管理運営に関する協定書に基づき、県民文化会館の管理運営を行った。

① 管理事務

- ア 施設設備の維持管理に関する事
- イ 利用の許可に関する事
- ウ 利用者の応接に関する事
- エ 管理状況の報告に関する事

② 利用料徴収事務

- ア 利用料の調定に関する事
- イ 利用料の収納及び還付に関する事
- ウ 利用状況の報告に関する事

③ 利用促進事務

- ア 文化振興財団情報誌「アルテ」の発行
- イ 施設を利用した文化芸術の振興のための事業
 - ・ARTS FOR EVERYONE ココロのサブリ事業の実施
- ウ 施設の利用促進を図るための事業
 - ・ホール探検ツアーの実施
 - ・舞台技術支援の実施
 - ・ベーゼンドルファー演奏体験事業の実施

④ 鳥取県文化施設協議会事務局館に関する事

⑤ 中四国地区公立文化施設協議会幹事館に関する事

⑥ 全国公立文化施設協会定期総会・研究大会の開催に関する事

(2) 文化芸術事業の実施

文化活動者との協働による自主制作事業、県内外の人財を活用した事業の推進、地域の特性を活かした事業等を展開するとともに、子どもや青少年のための文化芸術活動体験の充実等を図るため、次の事業を行った。

育成・創造型事業（6事業）

	事業名（公演名）	開催時期	開催場所
1	ヤング・プロデューサーズ・シリーズ Vol. 4（音楽公演） 邦楽開花～伝統から挑戦へ 次代へひきつぐ日本の音	3月10日	米子市文化ホール

	事業名（公演名）	開催時期	開催場所
2	とっとりの芸術宅配便	6月～2月	県内小学校、中学校、特別支援学校等
3	ARTS FOR EVERYONE 創造への扉	通 年	とりぎん文化会館 倉吉未来中心 米子市文化ホールほか
4	演劇コミュニケーション事業	通 年	とりぎん文化会館 倉吉未来中心 米子市文化ホールほか
5	第2回鳥取県クラシックアーティスト・オーディション	(一次)6月30日 7月1日 (二次)10月7日 10月8日	とりぎん文化会館
6	高校演劇ワークショップ	(W・S) 4月28日 ～30日 (スクール) 1月4日 ～6日	とりぎん文化会館 倉吉未来中心 米子市文化ホール

3 鳥取県立倉吉未来中心の実施事業

(1) 鳥取県立倉吉未来中心の管理運営の受託

鳥取県及び倉吉市（中部町村分担金を含む）からの委託を受け、鳥取県立倉吉未来中心の管理運営に関する協定書及び鳥取県立倉吉未来中心管理運営委託契約書に基づき、倉吉未来中心の管理運営を行った。

①管理事務

- ア 施設設備の維持管理に関すること
- イ 利用の許可に関すること
- ウ 利用者の応接に関すること
- エ 管理状況の報告に関すること

②利用料徴収事務

- ア 利用料の調定に関すること
- イ 利用料の収納及び還付に関すること
- ウ 利用状況の報告に関すること

③利用促進事務

- ア 施設を利用した文化芸術の振興のための事業
 - ・ARTS FOR EVERYONE 楽演祭事業「みらいアトトリうむ劇場」
- イ 施設を利用した地域の活性化を図るための事業「倉吉未来中心地域活性化事業」
 - ・みらい音楽堂の実施
 - ・みらい音楽堂スペシャルの実施
 - ・パイプオルガン活用事業の実施
 - ・ベーゼンドルファーピアノ演奏体験&ワークショップの実施
 - ・みらいアートギャラリーの実施
 - ・ホール探検ツアーの実施
 - ・Mechaしぶナイト倶楽部2013の実施 ほか
 - ・舞台技術支援の実施

4 財団の文化芸術事業の実施

(1) 文化芸術事業の実施

良質な鑑賞公演を県民に提供し、新しい鑑賞者の開拓、リピーターの維持発展に努め、鑑賞者層の拡大を図るため、次の事業を行った。

鑑賞型事業（9事業9公演：東部3公演、中部3公演、西部3公演）

	事業名（公演名）	開催時期	開催場所
1	狂言公演～茂山一門の世界～	6月16日	とりぎん文化会館 梨花ホール

	事業名（公演名）	開催時期	開催場所
2	「B l a s t !」 2012 ジャパンツアー	9月12日	とりぎん文化会館 梨花ホール
3	大阪フィルハーモニー交響楽団 鳥取公演	H25年1月14日	とりぎん文化会館 梨花ホール
4	ビートルズ&クイーン ロンドン・クラシックス 1966カルテット	6月2日	倉吉未来中心大ホール
5	MALTAジャズビッグバンド倉吉公演	10月28日	倉吉未来中心大ホール
6	ブラック・ボトム・プラス・バンド倉吉公演	H25年1月27日	倉吉未来中心小ホール
7	月猫えほん音楽会2012	8月12日	米子市文化センター メインホール
8	TAO 2012 「HIMIKO ようこそ、最先端の、二千年前へ」	11月4日	米子市文化センター メインホール
9	たいらじょう「星の王子さま」R-15	H25年3月2日	米子市文化センター メインホール

(2) 地域文化活性化受託事業の実施

- ① 鳥取県からの移管を受けて、「第10回とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）」開催のため、とりアート実行委員会事務局業務、各地区企画運営委員会事務局業務を運営した。
- ② 鳥取県からの移管を受けて、芸術鑑賞教室の開催のための業務を運営した。

	事業名（公演名）	期 間	備 考
1	新生とりアート事業（事務局移管に伴う経費）	通 年	
2	芸術鑑賞教室開催事業（移管に伴う経費）	通 年	

5 文化振興事業基金の実施事業

鳥取県からの補助金を受け、施設整備等の経費に充当した。

(1) 公用車の賃貸借料への充当（継続）

	使用場所	台数	車種等	賃貸借期間
1	鳥取県立県民文化会館西部事務所 （鳥取県西部総合事務所内）	1	トヨタカーラフィールダー 5人乗 1500CC	平成23年3月1日 ～平成28年2月29日
2	鳥取県立倉吉未来中心	1	トヨタカーラフィールダー 5人乗 1500CC	平成23年3月1日 ～平成28年2月29日

(2) 粉末消火器薬剤詰替えに係る購入費への充当

	設置場所	品 名	数量
1	鳥取県立県民文化会館館内	ABC-4型	12
		ABC-6型	23
		ABC-10型	137
		リサイクルシール	172

(3) 施設整備に係る設備の購入・設置費への充当

	設置場所	品 名	数量
1	鳥取県立県民文化会館 梨花ホール1・2F楽屋、小ホール楽屋各トイレ	ハンドドライヤー	6
2	鳥取県立倉吉未来中心 アトリウム、リハーサル室前各トイレ	ハンドドライヤー	6